

第 3 部

---

蕨市国土強靱化  
地域計画

# 1 国土強靱化地域計画とは

## 1 策定の趣旨

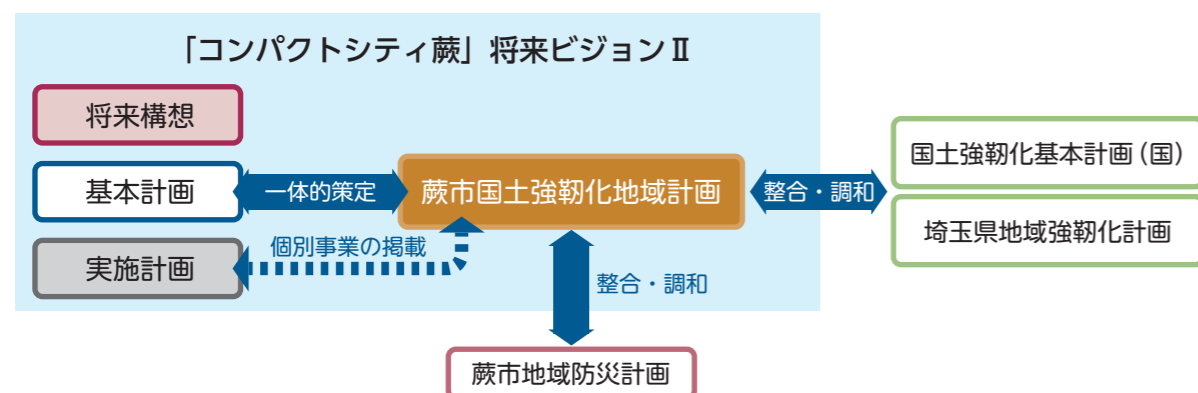
大規模自然災害等に備えた強靱な国づくりを進めるため、国は、2013(平成25)年に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(以下「基本法」という。)を公布・施行し、次いで「国土強靱化基本計画」(以下「国計画」という。)を策定しました。

基本法第13条では、「都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画(以下「国土強靱化地域計画」という。)を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。」と定めており、これに基づき、2017(平成29)年には埼玉県が「埼玉県地域強靱化計画」(以下「県計画」という。)を策定し、本市においても、2021(令和3)年に「蕨市国土強靱化地域計画」を策定しました。

今後も引き続き、大規模自然災害等の発生時に市民の生命を最大限守り、地域社会の重要な機能を維持する「強さ」と、生活・経済への影響、市民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減して迅速な復旧・復興ができる「しなやかさ」を持ち、市民の安全・安心を守るよう備えるための計画として、改めて「蕨市国土強靱化地域計画」を、『コンパクトシティ蕨』将来ビジョンⅡにあわせて策定します。

## 2 計画の位置付けと計画期間

「蕨市国土強靱化地域計画」は、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として、基本法第13条に基づき策定するものです。このため、国計画や県計画、「蕨市地域防災計画」等とも整合・調和を図るとともに、『コンパクトシティ蕨』将来ビジョンⅡの一部として、基本計画と一体的に策定することによって、国土強靱化に関する本市の各種個別計画等の指針(いわゆる「アンブレラ計画」)とします。またこれに伴い、本計画の計画期間は、基本計画の計画期間と同様に2024(令和6)年度から2028(令和10)年度までの5年間とします。



# 2 想定する大規模自然災害

## 1 想定する大規模自然災害の種類

本計画では、県計画等を踏まえ、特に地震被害、風水害(洪水・竜巻)を基本として、市内で被害が生じうる大規模自然災害と、その規模を想定することとします。

## 2 地震被害の想定

県が2014(平成26)年に公表した「埼玉県地震被害想定調査報告書」によれば、東京湾北部地震、茨城県南部地震、元禄型関東地震、関東平野北西縁断層帯地震、立川断層帯地震の5つの地震が想定されています。

本市の場合、最も大きな影響を受けるのは「東京湾北部地震」と考えられます。この地震は、首都直下で発生する切迫性の高い地震のうち、経済的・社会的な影響が甚大となるため、「蕨市地域防災計画」では想定地震を県想定による「東京湾北部地震」(マグニチュード7.3)とし、本市における最大震度は6強と想定しています。

## 3 風水害(洪水・竜巻)の想定

本市で起こりうる風水害は、局地的な大雨により水路や下水道が大量の雨水を処理しきれなくなつて起こる内水はん濫、いわゆる都市型水害と、荒川や芝川・新芝川、鴨川・鴻沼川などが大雨により越流あるいは決壊し起こる洪水が主に考えられます。

このうち内水はん濫については、低地部等で浸水の可能性があり、一方、洪水については、2022(令和4)年に改定した「蕨市洪水ハザードマップ」では、「想定される最大規模の降雨」で荒川の洪水が発生した場合、市のほぼ全域が1m以上の深さで浸水し、市の南部と東部では3m以上に達するところもあると想定しています。

また、竜巻は、局所的・突発的に発生し甚大な被害をもたらすものです。その発生を事前に正確に予測することは困難ですが、県下では、2013(平成25)年に越谷市や熊谷市等で被害が発生し、災害救助法が適用された例があります。

# 3 基本目標と行動目標

## 1 基本目標

国計画及び県計画を踏まえ、本市における強靱化を推進するための基本目標を次のとおり設定します。

- ①市民の生命を最大限守る
- ②地域社会の重要な機能を維持し、生活・経済への影響をできる限り軽減する
- ③市民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減する
- ④迅速な復旧・復興を可能とする備えをする

## 2 事前に備える目標（行動目標）

基本目標を基に本市の強靱化を推進するために必要な事項として、国計画及び県計画を踏まえ、事前に備える目標（行動目標）を次のとおり設定します。

- ①被害の発生抑制により人命を保護する
- ②救助・救急・医療活動により人命を保護する
- ③交通ネットワーク、情報通信機能を確保する
- ④必要不可欠な行政機能を確保する
- ⑤生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する
- ⑥「稼げる力」を確保できる経済活動の機能を維持する
- ⑦二次災害を発生させない
- ⑧大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする

# 4 脆弱性の評価

## 1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

評価に先立ち、県計画及び本市の地域特性を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を32項目設定しました。


| 事前に備える目標（行動目標）                                 | 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）                         |
|------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| <b>行動目標 1</b><br>被害の発生抑制により人命を保護する             | 1-1 火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態                     |
|                                                | 1-2 建築物の倒壊により、多数の死者・負傷者等が発生する事態                |
|                                                | 1-3 異常気象（洪水・浸水・竜巻）等により、多数の死者・負傷者が発生する事態        |
|                                                | 1-4 列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態        |
|                                                | 1-5 災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態           |
| <b>行動目標 2</b><br>救助・救急・医療活動により人命を保護する          | 2-1 救助・捜索活動が大量に発生し、対応が遅延する事態                   |
|                                                | 2-2 医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態                 |
|                                                | 2-3 ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態             |
| <b>行動目標 3</b><br>交通ネットワーク、情報通信機能を確保する          | 3-1 沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態                  |
|                                                | 3-2 信号機停止等により、多数の道路で通行障害が発生する事態                |
|                                                | 3-3 旅客の輸送が長期間停止する事態                            |
|                                                | 3-4 物資の輸送が長期間停止する事態                            |
|                                                | 3-5 情報通信が輻輳・途絶する事態                             |
|                                                | 3-6 情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態                 |
| <b>行動目標 4</b><br>必要不可欠な行政機能を確保する               | 4-1 市の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態            |
| <b>行動目標 5</b><br>生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する | 5-1 食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態                    |
|                                                | 5-2 電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態                      |
|                                                | 5-3 取水・配水機能不全により、給水停止が長期化する事態                  |
|                                                | 5-4 下水排除機能の長期間停止等により、下水が滞留する事態                 |
|                                                | 5-5 地域活動の担い手不足や感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態     |
| <b>行動目標 6</b><br>「稼げる力」を確保できる経済活動の機能を維持する      | 6-1 産業の生産力が大幅に低下する事態                           |
|                                                | 6-2 金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態                  |
|                                                | 7-1 消防力低下等により、大規模延焼が発生する事態                     |
| <b>行動目標 7</b><br>二次災害を発生させない                   | 7-2 洪水抑制機能が大幅に低下する事態                           |
|                                                | 7-3 危険物・有害物質等が流出する事態                           |
|                                                | <b>行動目標 8</b><br>大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする |
| 8-2 市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態            |                                                |
| 8-3 土地利用の混乱等により、復興事業に着手できない事態                  |                                                |
| 8-4 広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態                        |                                                |
| 8-5 労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態                   |                                                |
| 8-6 被災等により治安が悪化する事態                            |                                                |
| 8-7 大量の帰宅困難者が発生し、多数の家族が分断される事態                 |                                                |

## 2 脆弱性の評価

32項目のリスクシナリオについて、発生回避・被害軽減に向けた取組の方向性を評価しました。評価に当たっては、2017(平成29)年に県が公表した「脆弱性評価結果」等を参考に、本市の地域特性を踏まえ検証し、以下のとおりポイントを整理しました。

- 人命保護、社会機能維持、財産・施設被害の最小化に取り組むことを通じて、迅速な再建・回復ができるよう備える必要がある。
- 人命を保護する観点から、住宅・建築物の耐震化等の促進、消防力等を発揮できる体制の確保、学校の災害対応力の強化に一層取り組む必要がある。また、市民の自助・共助に活用できるような災害情報を適切に提供する必要がある。
- 社会の機能を維持する観点から、道路・ライフライン等の各種施設の耐震化・機能確保に加え、非常時の電源等エネルギーの確保にも一層取り組む必要がある。また、平常時からの連携関係の確立、産業機能の確保に取り組み、災害時には、支援・受援も含め、機能確保を図る必要がある。
- 財産・施設の被害を最小化する観点から、治水施設等の整備・減災に向けた取組を一層強化するとともに、各種施設の耐震化・機能確保に取り組み、災害に強い都市をつくる必要がある。
- リスクシナリオ回避に向けたそれぞれの取組の推進に当たっては、感染症対策に引き続き留意するとともに、子ども、女性、高齢者、障害者、外国人など市民一人ひとりの多様性を踏まえ地域における防災力の向上に努めつつ、またデジタル技術等の活用を図りながら進めていく必要がある。

## 5 強靱化に向けた施策

強靱化に向けた行動・取組は多岐にわたるものですが、ここでは、事前に備える目標(行動目標)ごとに、目標実現を阻害する「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を発生させないための市としての取組を整理し、主なものを示した上で、市が計画期間中に重点的に推進する「強靱化に向けた行動」の主なものについて示します。なお、ここに示した各行動については、テーマ別計画においてもそれぞれ関連する項目に位置付けています(テーマ別計画の関連する施策に強靱化マークを掲載)。

### 行動目標 1

#### 被害の発生抑制により人命を保護する

##### 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

- 1-1 火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態
- 1-2 建築物の倒壊により、多数の死者・負傷者等が発生する事態
- 1-3 異常気象(洪水・浸水・竜巻)等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
- 1-4 列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態
- 1-5 災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態

#### 【強靱化に向けた市の取組(主なもの)】

- 消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減
- 住宅・建築物の耐震化等の促進
- 学校等の災害対応力の向上
- 災害情報の共有と市民への適切な提供
- 防災知識の普及啓発

#### 強靱化に向けた行動(主なもの)

#### 【啓発活動の実施と防火管理体制の強化促進】

- 広報蕨や市ホームページなどによる情報発信や、イベントの開催、標語の募集やポスターの作成などの啓発を通じ、市民一人ひとりの防火意識の向上に努めます。また、住宅用火災警報器の設置に向け、啓発活動を継続的に展開します。
- 学校や事業所などに対して、防火管理体制の強化を促します。

#### 【常備消防力の強化】

- 人員体制や車両・消防資機材などの充実・強化に努めるとともに、消火栓や防火水槽などの計画的な整備と耐震化を推進します。
- 近隣市と連携し、相互応援など協力体制の充実に努めます。また、特殊災害\*等対応訓練などの

合同訓練を進めます。

#### 【消防団の強化】

- 市民に広く呼びかけ、消防団への入団を促進するとともに、車両や消防資機材、訓練などの充実・強化を図ります。

#### 【地域との連携による訓練などの充実】

- 消防本部・消防署や消防団、自主防災組織などの協働により、地域における効果的な訓練を実施します。

#### 【災害に強い都市基盤づくり】

- 市街地整備事業などの都市基盤整備の機会を捉え、道路の整備やオープンスペースの確保等を計画的に進めます。
- 市民生活を支える上・下水道などのライフラインや道路(橋りょう)の耐震化・長寿命化を推進します。
- 下水道整備による都市浸水対策を推進するとともに、市民や事業者による雨水流出抑制対策を促進し、浸水被害の軽減を図ります。

#### 【市立病院の建替え】

- 耐震化が課題となっている市立病院について、早期の建替えを推進します。

#### 【住宅の耐震化】

- 耐震診断及び耐震改修の助成などを通じ、住宅の耐震化を支援します。

#### 【生涯学習施設の計画的改修】

- 公民館や歴史民俗資料館、文化ホールくるるなど、生涯学習の拠点となる施設を計画的に改修し、その機能の向上を図ります。

#### 【スポーツ・レクリエーション施設の予防保全】

- 市民体育館や錦町スポーツ広場など、スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる施設を適正に維持管理し、機能の維持と安全性の確保を図ります。
- 老朽化が進む中央プールについては、整備・活用方針とともに、学校授業をはじめ、幅広い活用も視野に検討します。また、塚越プールについては、施設の利用やあり方を検討します。
- 富士見公園内野球場、塚越グラウンドについては、利用者のニーズ等を踏まえて改修を実施します。

#### 【蕨駅西口地区市街地再開発事業の推進】

- 蕨駅西口地区市街地再開発事業により、住宅施設や商業業務施設、公共公益施設からなる建物の整備や駅前広場の再整備など、市の玄関口にふさわしい駅前の魅力ある空間の創出に向けた整備を進めます。

#### 【錦町土地区画整理事業の推進】

- 公共施設の整備改善や、良好な住環境の形成を進めるため、権利者の理解と協力を得ながら、錦町土地区画整理事業による道路や公園の整備などを計画的に推進します。
- 地区の特性に応じた敷地面積の最低限度や建築物の高さの最高限度などを定めた「錦町地区地区計画」により、錦町地区にふさわしいまちづくりを進めます。

#### 【中央第一地区まちづくり事業の推進】

- 「中央第一地区まちづくりプラン」に基づき、地区計画制度\*を活用したまちづくりを推進するとともに、駅前通りの拡幅・リニューアル整備を通じて、にぎわいの軸としてふさわしい空間の形成に取り組みます。

- 個々の建替えにより不燃化などを促進するとともに、住宅市街地総合整備事業により、区画道路や公園などの整備を推進し、安全・安心に住み続けられるまちづくりを進めます。

#### 【狹隘道路の解消】

- 市街地整備事業や「蕨市狹隘道路拡幅整備要綱」などに基づき、狹隘道路の解消に向けた取組を推進します。

#### 【住宅の改善に向けた支援の充実】

- リフォームやバリアフリー化、耐震化、環境への配慮などに向けた住宅改善の支援の充実に努め、だれもが安心して住み続けられる住宅環境の整備を促進します。

#### 【質の高い住宅の確保と支援】

- 民間事業者との連携により、良質な民間賃貸住宅の供給を促します。また、住宅の流通に関する適切な情報提供や相談体制の充実に努めます。
- 三世代ふれあい家族住宅取得補助制度により、親・子・孫の三世代の同居や近居を支援します。

#### 【民間住宅等の適正管理の促進】

- 「蕨市マンション管理適正化推進計画」に基づき、マンション管理に関する基礎セミナーの開催やマンションアドバイザーの派遣などを実施し、各関係主体との連携により、良好な住環境の整備に努めます。
- 「蕨市老朽空き家等の安全管理に関する条例」及び「蕨市さわやか環境条例」に基づき、空き家などの適正な維持・安全管理を推進します。

#### 【既存市営住宅の計画的長寿命化と適正管理】

- 「蕨市営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存市営住宅の計画的な予防保全を図り、施設の適正な維持管理に努めます。

#### 【公共施設等総合管理計画の推進】

- 「蕨市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の適正な維持管理に努めます。
- 「蕨市個別施設計画」に基づき、個別施設ごとの劣化状況等について定期的に調査を行い、その結果を踏まえ必要な処置を講じます。

#### 【保育施設における安全な保育】

- 保育の実施に当たっては、園児や児童が健康で安全に過ごせるよう、衛生管理や安全管理、災害への備えについて、必要な対策を講じます。

#### 【防災教育等の充実】

- 災害や事故から児童・生徒を守るため、防災教育や安全教育の充実を図ります。

#### 【時代に対応した学校施設の機能充実】

- 児童・生徒が健やかに学習・生活できるよう、トイレの洋式化を進めるとともに、新しい時代の学びに対応した環境の整備に努めます。

#### 【学校安全の向上】

- 施設の安全対策や防犯対策、校舎等における設備・機器等の保守点検や計画的な修繕等による安全管理を徹底します。

#### 【情報収集・伝達体制の充実】

- 国や県、他市町村や関係機関との情報収集・伝達体制の充実を図ります。
- 防災行政無線をはじめ、J - A L E R T (全国瞬時警報システム)\*、緊急速報メール、各種配信サービスなどを用いた情報伝達手段の整備に努めます。

#### 【多様な媒体を活用した情報発信】

- 市の取組や地域情報などを広く、分かりやすく伝えるため、広報蕨やテレビ広報「ハローわらび」、市ホームページなどの充実を図ります。
- より多くの市民に効果的に伝わる情報発信を目指し、SNS\*や市庁舎のデジタルサイネージ\*など、デジタル技術を使用した情報発信手段の更なる活用を進めます。

**【災害に対する意識の向上】** .....

- 広報蕨や市ホームページ、ハザードマップ\*などにより、家庭等における地震や風水害への備えの必要性など、災害に関する情報提供を積極的に行います。
- 学校や地域、事業所などにおける、さまざまな事態を想定した防災訓練や防災学習を支援するとともに、蕨市総合防災演習への参加を促進します。

**【防災組織の活動支援と担い手の育成】** .....

- 自主防災組織をはじめとする市民の自主的な防災活動に対し、避難所運営訓練などを通じて支援するとともに、防災活動の担い手の育成に努めます。
- 避難所運営協議会などを通じて自主防災組織と行政の連携を深め、災害時に円滑に対応できる体制づくりを進めます。
- 地域における防災リーダーを育成するとともに、災害時において地域防災の一助となる中学生との連携を促進します。

**【避難行動要支援者への支援】** .....

- 地域コミュニティや民生・児童委員、蕨市社会福祉協議会などとの連携により、地域の実情を把握し、要支援者名簿の情報の更新・活用を促しながら、地域全体で支援体制の充実を図ります。

**強靱化に向けたテーマ別計画の施策(※テーマ別計画で強靱化マーク  が付されている項目)**

- 1-1-1 地域の防災力の向上
- 1-1-2 危機管理体制の確立
- 1-1-3 災害に強いまちづくりの推進
- 1-5-1 防火意識の向上
- 1-5-2 消防体制の充実
- 2-6-1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援
- 2-7-1 教育内容の充実
- 2-7-2 教育環境の充実
- 4-18-2 学習環境と学習機会の充実
- 4-20-2 スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 5-25-1 魅力ある空間づくりの推進
- 5-25-2 快適で暮らしやすいまちづくりの推進
- 5-28-1 住宅の改善・確保と適正管理
- 5-28-2 市営住宅の適切な維持管理
- 7-33-3 市民参画と協働を進めるための情報発信・共有
- 7-35-1 行財政改革の更なる推進

**行動目標 2**

**救助・救急・医療活動により人命を保護する**

**起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）**

- 2-1 救助・捜索活動が大量に発生し、対応が遅延する事態
- 2-2 医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態
- 2-3 ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態

**【強靱化に向けた市の取組（主なもの）】** .....

- 医療体制の確保
- 消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減
- 道路ネットワークの整備、通行の確保
- 道路施設の耐震化等による安全性の向上
- 安全な水の早期供給再開と施設の災害対応力強化
- 市街地等で発生する下水の適切な排除と施設の災害対応力強化

**強靱化に向けた行動（主なもの）**

**【身近な医療体制づくり】** .....

- 日常の健康を維持するための健康診査・検診や早期にかかれる身近な医療機関として、かかりつけ医の普及を促進します。また、在宅医療と介護の連携を促進します。
- 蕨戸田市医師会や蕨戸田歯科医師会による、市内医療機関の機能分担と連携を促進します。
- 広域的な医療機関の連携を促進します。

**【救急医療体制の充実】** .....

- 第二次救急医療\*機関との連携により、救急医療体制の充実を図ります。
- 休日・平日夜間急患診療所、産婦人科休日在宅当番医制、小児救急に関する情報提供の充実を図ります。
- 救急医療の適正な利用方法について、普及・啓発に努めます。

**【市立病院の医療サービスの充実】** .....

- 安定的な医師確保や更なる市立病院の充実に向けて、大学病院等との連携を推進します。
- 市民の健康を守るため、地域の医療機関や保健、福祉、介護などの関係機関との連携強化を図ります。
- 地域に根ざした第二次救急医療\*機関としての機能の充実を図ります。

**【市立病院の機能の強化】** .....

- 市立病院の効率的かつ安定的な経営を推進します。また、必要な施設・設備の更新及び修繕を進めます。
- 市立病院に求められる役割などを踏まえた基本構想・基本計画に基づき、早期の建替えを推進します。

- 【救急・救命体制の強化】**
  - 車両・救急資機材などの計画的な整備に努めるとともに、救急救命士の確保や、訓練を通じた救急隊員の能力向上を図ります。また、感染症拡大などによる救急需要に対応した体制強化に努めます。
  - 救急車の適正な利用のあり方について、引き続き周知・啓発に努めます。
  - 近隣市と連携し、救急に関する相互応援など、協力体制の充実に努めます。
- 【市民と連携した救急・救命の充実】**
  - 民間事業者などとの連携により、事業所等におけるAEDの設置を促進します。
  - 救命講習会への市民の参加を促し、応急手当に関する正しい知識の周知と技術の向上に努めます。
- 【蕨駅西口地区市街地再開発事業の推進】**
  - 蕨駅西口地区市街地再開発事業により、住宅施設や商業業務施設、公共公益施設からなる建物の整備や駅前広場の再整備など、市の玄関口にふさわしい駅前の魅力ある空間の創出に向けた整備を進めます。
- 【錦町土地区画整理事業の推進】**
  - 公共施設の整備改善や、良好な住環境の形成を進めるため、権利者の理解と協力を得ながら、錦町土地区画整理事業による道路や公園の整備などを計画的に推進します。
  - 地区の特性に応じた敷地面積の最低限度や建築物の高さの最高限度などを定めた「錦町地区地区計画」により、錦町地区にふさわしいまちづくりを進めます。
- 【中央第一地区まちづくり事業の推進】**
  - 「中央第一地区まちづくりプラン」に基づき、地区計画制度\*を活用したまちづくりを推進するとともに、駅前通りの拡幅・リニューアル整備を通じて、にぎわいの軸としてふさわしい空間の形成に取り組みます。
  - 個々の建替えにより不燃化などを促進するとともに、住宅市街地総合整備事業により、区画道路や公園などの整備を推進し、安全・安心に住み続けられるまちづくりを進めます。
- 【幹線道路と生活道路等の整備】**
  - 市街地整備事業などの都市基盤整備の機会を捉えて、都市計画道路と生活道路の計画的な整備を進めます。
  - 市民や団体との協働により、身近な道路の清掃を行うとともに、適正な街路樹の維持管理に努めます。また、市民等の主体的な活動の継続と活性化に向けた支援を行います。
- 【新たな交通・移動手段の検討】**
  - 民間事業者等と連携を図りながら、市民ニーズを踏まえ、時代に対応した新たな交通・移動手段の導入について検討します。
- 【災害に強い都市基盤づくり】**
  - 市街地整備事業などの都市基盤整備の機会を捉え、道路の整備やオープンスペースの確保等を計画的に進めます。
  - 市民生活を支える上・下水道などのライフラインや道路(橋りょう)の耐震化・長寿命化を推進します。
  - 下水道整備による都市浸水対策を推進するとともに、市民や事業者による雨水流出抑制対策を推進し、浸水被害の軽減を図ります。

- 【道路・橋りょうの計画的改修】**
  - 老朽化の進行状況や交通量、市民ニーズなどを踏まえ、道路や道路付属施設、橋りょうを計画的に改修し、道路交通の安全確保、橋りょうの長寿命化を進めます。
- 【上水道施設の計画的整備】**
  - 「蕨市水道事業ビジョン」に基づき、重要施設配水管路\*などの災害時に重要な役割を果たす管路について計画的に耐震化・長寿命化を進めます。
  - 中央・塚越浄水場、取水井、導・配水管路などの既存施設を適切に維持管理します。
- 【下水道施設の計画的整備】**
  - 錦町土地区画整理事業区域における分流式下水道\*の整備を進めます。
  - 南町・塚越ポンプ場及び既設下水道管路の適切な維持管理と、「蕨市下水道ストックマネジメント計画」に基づいた計画的な長寿命化・耐震化を推進します。
- 【雨水対策の推進】**
  - 浸水被害を軽減するため、下水道整備による都市浸水対策を推進するとともに、市民や事業者による雨水流出抑制対策を促進します。また、市民に対し内水ハザードマップ\*の周知を図ります。



強靱化に向けたテーマ別計画の施策(※テーマ別計画で強靱化マーク  が付されている項目)

|        |               |
|--------|---------------|
| 1-1-3  | 災害に強いまちづくりの推進 |
| 1-5-3  | 救急・救命体制の充実    |
| 3-14-1 | 地域における医療体制の充実 |
| 3-14-2 | 市立病院の充実       |
| 5-25-1 | 魅力ある空間づくりの推進  |
| 5-26-1 | 道路等の整備        |
| 5-26-2 | 交通の利便性等の向上    |
| 5-27-1 | 上水道の整備        |
| 5-27-2 | 下水道の整備        |

行動目標3

交通ネットワーク、情報通信機能を確保する

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

- 3-1 沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態
- 3-2 信号機停止等により、多数の道路で通行障害が発生する事態
- 3-3 旅客の輸送が長期間停止する事態
- 3-4 物資の輸送が長期間停止する事態
- 3-5 情報通信が輻輳・途絶する事態
- 3-6 情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態

【強靱化に向けた市の取組（主なもの）】

- 道路ネットワークの整備・通行の確保
- 道路施設の耐震化等による安全性の向上
- デジタル活用と情報通信体制の強化
- 災害情報の共有と市民への適切な提供

強靱化に向けた行動（主なもの）

【蕨駅西口地区市街地再開発事業の推進】

- 蕨駅西口地区市街地再開発事業により、住宅施設や商業業務施設、公共施設からなる建物の整備や駅前広場の再整備など、市の玄関口にふさわしい駅前の魅力ある空間の創出に向けた整備を進めます。

【錦町土地区画整理事業の推進】

- 公共施設の整備改善や、良好な住環境の形成を進めるため、権利者の理解と協力を得ながら、錦町土地区画整理事業による道路や公園の整備などを計画的に推進します。
- 地区の特性に応じた敷地面積の最低限度や建築物の高さの最高限度などを定めた「錦町地区地区計画」により、錦町地区にふさわしいまちづくりを進めます。

【中央第一地区まちづくり事業の推進】

- 「中央第一地区まちづくりプラン」に基づき、地区計画制度\*を活用したまちづくりを推進するとともに、駅前通りの拡幅・リニューアル整備を通じて、にぎわいの軸としてふさわしい空間の形成に取り組みます。
- 個々の建替えにより不燃化などを促進するとともに、住宅市街地総合整備事業により、区画道路や公園などの整備を推進し、安全・安心に住み続けられるまちづくりを進めます。

【幹線道路と生活道路等の整備】

- 市街地整備事業などの都市基盤整備の機会を捉えて、都市計画道路と生活道路の計画的な整備を進めます。
- 市民や団体との協働により、身近な道路の清掃を行うとともに、適正な街路樹の維持管理に努めます。また、市民等の主体的な活動の継続と活性化に向けた支援を行います。

【バスの利用性向上】

- コミュニティバス「ぶらっとわらび」については、運行ルートの改善などを含め利便性の向上

を図りながら、利用促進を図ります。

【新たな交通・移動手段の検討】

- 民間事業者等と連携を図りながら、市民ニーズを踏まえ、時代に対応した新たな交通・移動手段の導入について検討します。

【災害に強い都市基盤づくり】

- 市街地整備事業などの都市基盤整備の機会を捉え、道路の整備やオープンスペースの確保等を計画的に進めます。
- 市民生活を支える上・下水道などのライフラインや道路（橋りょう）の耐震化・長寿命化を推進します。

【道路・橋りょうの計画的改修】

- 老朽化の進行状況や交通量、市民ニーズなどを踏まえ、道路や道路付属施設、橋りょうを計画的に改修し、道路交通の安全確保、橋りょうの長寿命化を進めます。

【多様な媒体を活用した情報発信】

- 市の取組や地域情報などを広く、分かりやすく伝えるため、広報蕨やテレビ広報「ハローわらび」、市ホームページなどの充実を図ります。
- より多くの市民に効果的に伝わる情報発信を目指し、SNS\*や市庁舎のデジタルサイネージ\*など、デジタル技術を使用した情報発信手段の更なる活用を進めます。

【DX推進に向けた取組】

- 行政手続きのオンライン化を進めるとともに、マイナンバーカードを利用した証明書等のコンビニ交付や公共施設へのWi-Fi設置など、デジタル化による市民の利便性の向上を図ります。
- 新たなデジタル技術の活用を検討し、行政事務の効率化を図ります。

【デジタルデバйд対策】

- 幅広い世代がデジタル技術の恩恵を受けられるよう情報提供や学びの機会の充実などデジタルデバйд\*対策に努めます。

【情報セキュリティ対策の強化】

- 情報セキュリティ対策を実施するとともに、職員一人ひとりのセキュリティ意識の向上を図ります。

【情報収集・伝達体制の充実】

- 国や県、他市町村や関係機関との情報収集・伝達体制の充実を図ります。
- 防災行政無線をはじめ、J-ALERT（全国瞬時警報システム）\*、緊急速報メール、各種配信サービスなどを用いた情報伝達手段の整備に努めます。

強靱化に向けたテーマ別計画の施策（※テーマ別計画で強靱化マーク  が付されている項目）

- 1-1-2 危機管理体制の確立
- 1-1-3 災害に強いまちづくりの推進
- 5-25-1 魅力ある空間づくりの推進
- 5-26-1 道路等の整備
- 5-26-2 交通の利便性等の向上
- 7-33-3 市民参画と協働を進めるための情報発信・共有
- 7-35-2 自治体DXの推進



行動目標 4

必要不可欠な行政機能を確保する

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

4-1 市の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態

【強靱化に向けた市の取組（主なもの）】

- 防災活動拠点等の強化
- 行政機関の業務継続の確保
- 感染症等への対応強化
- 防災知識の普及啓発

強靱化に向けた行動（主なもの）

【防災拠点機能の充実・強化】

- 市役所新庁舎の防災拠点機能を最大限に発揮させながら、地震・風水害や武力攻撃などの事態に対応する全庁的・全市的な危機管理体制の充実・強化を図ります。

【災害援助・復旧体制の充実】

- 被災者への援助及び復旧活動のため、食料や飲料水、生活必需品、各種資機材の備蓄や、災害用トイレの整備を進めます。
- 他市町村や事業者、関係機関との災害協定の拡充などにより、災害援助・復旧体制の充実を図ります。
- 災害時においても非常用電源を確保できるよう、公共施設へのソーラー蓄電池ステーションの設置に向けた検討を進めます。
- BCP（業務継続計画）\*に基づき、市の行政機能の維持に努めます。また、市内事業所などに対してBCPの策定を促します。

【常備消防力の強化】

- 人員体制や車両・消防資機材などの充実・強化に努めるとともに、消火栓や防火水槽などの計画的な整備と耐震化を推進します。
- 近隣市と連携し、相互応援など協力体制の充実に努めます。また、特殊災害\*等対応訓練などの合同訓練を進めます。

【公共施設等総合管理計画の推進】

- 「蕨市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の適正な維持管理に努めます。
- 「蕨市個別施設計画」に基づき、個別施設ごとの劣化状況等について定期的に調査を行い、その結果を踏まえ必要な処置を講じます。

【市立病院の建替え】

- 耐震化が課題となっている市立病院について、早期の建替えを推進します。

【DX推進に向けた取組】

- 行政手続きのオンライン化を進めるとともに、マイナンバーカードを利用した証明書等のコン

ビニ交付や公共施設へのWi-Fi設置など、デジタル化による市民の利便性の向上を図ります。

- 新たなデジタル技術の活用を検討し、行政事務の効率化を図ります。

【感染症等への対応強化】

- 「蕨市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、情報の提供、予防・まん延防止、予防接種の推進、市民生活及び市民経済の安定の確保に努めます。
- 国、南部保健所、蕨市田市医師会、蕨市田歯科医師会及び蕨市薬剤師会などとの連携を深め、感染症対策の体制強化を図ります。

【ワクチン接種の促進】

- 定期予防接種について、国の方針等に基づき適切に対応するとともに、任意接種の带状疱疹ワクチン接種の助成などにより疾病予防の促進を図ります。

【災害に対する意識の向上】

- 広報蕨や市ホームページ、ハザードマップ\*などにより、家庭等における地震や風水害への備えの必要性など、災害に関する情報提供を積極的に行います。
- 学校や地域、事業所などにおける、さまざまな事態を想定した防災訓練や防災学習を支援するとともに、蕨市総合防災演習への参加を促進します。

【防災組織の活動支援と担い手の育成】

- 自主防災組織をはじめとする市民の自主的な防災活動に対し、避難所運営訓練などを通じて支援するとともに、防災活動の担い手の育成に努めます。
- 避難所運営協議会などを通じて自主防災組織と行政の連携を深め、災害時に円滑に対応できる体制づくりを進めます。
- 地域における防災リーダーを育成するとともに、災害時において地域防災の一助となる中学生との連携を促進します。

【避難行動要支援者への支援】

- 地域コミュニティや民生・児童委員、蕨市社会福祉協議会などとの連携により、地域の実情を把握し、要支援者名簿の情報の更新・活用を促しながら、地域全体で支援体制の充実を図ります。

強靱化に向けたテーマ別計画の施策（※テーマ別計画で強靱化マーク  が付されている項目）

- 1-1-1 地域の防災力の向上
- 1-1-2 危機管理体制の確立
- 1-1-3 災害に強いまちづくりの推進
- 1-5-2 消防体制の充実
- 3-14-1 地域における医療体制の充実
- 7-35-1 行財政改革の更なる推進
- 7-35-2 自治体DXの推進

## 行動目標5

## 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する

## 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

- 5-1 食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態
- 5-2 電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態
- 5-3 取水・配水機能不全により、給水停止が長期化する事態
- 5-4 下水排除機能の長期間停止等により、下水が滞留する事態
- 5-5 地域活動の担い手不足や感染症の発生等により、避難所等の生活環境が悪化する事態

## 【強靱化に向けた市の取組（主なもの）】

- 安全な水の早期供給再開と施設の災害対応力強化
- 再生可能エネルギー\*等の代替エネルギーの確保
- 省エネルギー化の推進
- 自助と共助による地域単位の防災力の向上
- 市街地等で発生する下水の適切な排除と施設の災害対応力強化
- 感染症等への対応強化

## 強靱化に向けた行動（主なもの）

## 【上水道施設の計画的整備】

- 「蕨市水道事業ビジョン」に基づき、重要施設配水管路\*などの災害時に重要な役割を果たす管路について計画的に耐震化・長寿命化を進めます。
- 中央・塚越浄水場、取水井、導・配水管路などの既存施設を適切に維持管理します。

## 【災害援助・復旧体制の充実】

- 災害時においても非常用電源を確保できるよう、公共施設へのソーラー蓄電池ステーションの設置に向けた検討を進めます。

## 【省エネ・再エネに関する情報提供の充実】

- 省エネルギー行動や再生可能エネルギー\*の利活用を促すため、広報蕨や市ホームページ、その他さまざまな機会を通じて市民や事業者、市民団体等に分かりやすく情報を発信します。

## 【省エネルギーの促進】

- LED照明への交換や冷暖房時の適切な節電など、市民の省エネ行動を促進します。
- 公共施設の新築、改築、設備の更新などに際しては、省エネルギー診断などを踏まえ、省・創・蓄エネルギー設備の導入を推進します。
- 各家庭や事業所などに対し、省エネルギー設備の導入を啓発・支援します。

## 【再生可能エネルギーの利活用の促進】

- 太陽光発電設備をはじめとした、ソーラー蓄電池ステーションの導入を検討します。また、各家庭や事業所などにおける再生可能エネルギー\*設備の導入を支援します。
- 蕨戸田衛生センター組合と連携し、電力の地産地消を推進します。また、公共施設において再

生可能エネルギー\*由来の電力の活用を拡大するほか、各家庭や事業所などに対し、再生可能エネルギー\*由来の電力の活用を促します。

## 【交通における脱炭素の推進】

- 事業者との連携により、自転車やバス・鉄道といった公共交通機関の利用について市民に広く啓発します。
- 公用車・ぶらっとわらびのEV（電気自動車）導入を推進します。また、市民に対してEVへの切り替えを支援するとともに、普及・促進を図るため、公共空間での充電設備の充実に向けて国・県などへの働きかけを行います。
- シェアサイクル\*や電動カートシェア事業など、環境に優しい新たな交通・移動手段の導入を推進します。

## 【スマートコミュニティの検討】

- エネルギーの消費を最小限に抑え、地域でエネルギーを有効活用するスマートコミュニティ\*の実現に向け、検討を進めます。
- EVの普及を図り、V2H（ヴィークルトゥホーム）\*やV2G（ヴィークルトゥグリッド）\*と連携した電力需給システムの構築を検討します。

## 【災害に対する意識の向上】

- 広報蕨や市ホームページ、ハザードマップ\*などにより、家庭等における地震や風水害への備えの必要性など、災害に関する情報提供を積極的に行います。
- 学校や地域、事業所などにおける、さまざまな事態を想定した防災訓練や防災学習を支援するとともに、蕨市総合防災演習への参加を促進します。

## 【防災組織の活動支援と担い手の育成】

- 自主防災組織をはじめとする市民の自主的な防災活動に対し、避難所運営訓練などを通じて支援するとともに、防災活動の担い手の育成に努めます。
- 避難所運営協議会などを通じて自主防災組織と行政の連携を深め、災害時に円滑に対応できる体制づくりを進めます。
- 地域における防災リーダーを育成するとともに、災害時において地域防災の一助となる中学生との連携を促進します。

## 【避難行動要支援者への支援】

- 地域コミュニティや民生・児童委員、蕨市社会福祉協議会などとの連携により、地域の実情を把握し、要支援者名簿の情報の更新・活用を促しながら、地域全体で支援体制の充実を図ります。

## 【災害に強い都市基盤づくり】

- 市民生活を支える上・下水道などのライフラインや道路（橋りょう）の耐震化・長寿命化を推進します。
- 下水道整備による都市浸水対策を推進するとともに、市民や事業者による雨水流出抑制対策を促進し、浸水被害の軽減を図ります。

## 【蕨駅西口地区市街地再開発事業の推進】

- 蕨駅西口地区市街地再開発事業により、住宅施設や商業業務施設、公共公益施設からなる建物の整備や駅前広場の再整備など、市の玄関口にふさわしい駅前の魅力ある空間の創出に向けた整備を進めます。

## 【錦町土地区画整理事業の推進】

- 公共施設の整備改善や、良好な住環境の形成を進めるため、権利者の理解と協力を得ながら、

錦町土地区画整理事業による道路や公園の整備などを計画的に推進します。

- 地区の特性に応じた敷地面積の最低限度や建築物の高さの最高限度などを定めた「錦町地区地区計画」により、錦町地区にふさわしいまちづくりを進めます。

**【中央第一地区まちづくり事業の推進】**……………

- 「中央第一地区まちづくりプラン」に基づき、地区計画制度\*を活用したまちづくりを推進するとともに、駅前通りの拡幅・リニューアル整備を通じて、にぎわいの軸としてふさわしい空間の形成に取り組みます。
- 個々の建替えにより不燃化などを促進するとともに、住宅市街地総合整備事業により、区画道路や公園などの整備を推進し、安全・安心に住み続けられるまちづくりを進めます。

**【下水道施設の計画的整備】**……………

- 錦町土地区画整理事業区域における分流式下水道\*の整備を進めます。
- 南町・塚越ポンプ場及び既設下水道管路の適切な維持管理と、「蕨市下水道ストックマネジメント計画」に基づいた計画的な長寿命化・耐震化を推進します。

**【雨水対策の推進】**……………

- 浸水被害を軽減するため、下水道整備による都市浸水対策を推進するとともに、市民や事業者による雨水流出抑制対策を促進します。また、市民に対し内水ハザードマップ\*の周知を図ります。

**【感染症等への対応強化】**……………

- 「蕨市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、情報の提供、予防・まん延防止、予防接種の推進、市民生活及び市民経済の安定の確保に努めます。
- 国、南部保健所、蕨市医師会、蕨市歯科医師会及び蕨市薬剤師会などとの連携を深め、感染症対策の体制強化を図ります。

**【ワクチン接種の促進】**……………

- 定期予防接種について、国の方針等に基づき適切に対応するとともに、任意接種の带状疱疹ワクチン接種の助成などにより疾病予防の促進を図ります。

**【多様な防災対策の推進】**……………

- 地域における防災活動への女性の参画を促すとともに、防災対策の各段階に女性の視点を取り入れるなど防災分野における男女共同参画を推進します。



**強靱化に向けたテーマ別計画の施策(※テーマ別計画で強靱化マーク  が付されている項目)**

- 1-1-1 地域の防災力の向上
- 1-1-2 危機管理体制の確立
- 1-1-3 災害に強いまちづくりの推進
- 3-14-1 地域における医療体制の充実
- 5-21-1 省エネルギー行動や再生可能エネルギー利活用などの促進
- 5-21-2 脱炭素社会に向けたまちづくりの推進
- 5-25-1 魅力ある空間づくりの推進
- 5-27-1 上水道の整備
- 5-27-2 下水道の整備
- 6-32-4 男女がともに安心して暮らせるまちづくり

**行動目標 6**

**「稼げる力」を確保できる経済活動の機能を維持する**

**起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）**

- 6-1 産業の生産力が大幅に低下する事態
- 6-2 金融機能の大幅低下等により、経済活動が停滞する事態

**【強靱化に向けた市の取組（主なもの）】**……………

- 平常時からの産業創出
- 産業を担う人材の育成確保

**強靱化に向けた行動（主なもの）**

**【計画的な中心市街地の活性化】**……………

- 「蕨市中心市街地活性化プラン」に基づき、まち全体の活性化に向けた事業を計画的に推進します。また、にぎわいを創出する新たな交流拠点の整備など、エリアリノベーション\*の推進に取り組みます。
- 蕨駅西口地区市街地再開発事業や中央第一地区まちづくり事業などにあわせ、周辺事業者などとの協働により、まちのにぎわいづくりを進めます。

**【魅力ある商業空間の創出】**……………

- 蕨市にぎわいまちづくり連合会などとの連携により、商店街への支援を充実するとともに、にぎわいの軸としての駅前通りのリニューアル整備など、魅力的な商業空間を創出します。
- 関係団体などとの連携により、空き店舗の有効活用に向けた取組を支援します。

**【産業関係団体等への支援と連携促進】**……………

- 「蕨市商業振興条例」に基づき、各種産業関係団体に対して支援するとともに、各種団体間の連携を促進します。
- 中小企業等経営強化法に基づき、市の認定を受けた中小企業の設備投資を促進します。
- 住宅改修資金助成制度と中小企業を対象とした資金融資制度の活用を促進します。
- 公共施設における小規模修理・修繕契約希望者登録制度の活用を促進します。
- SDGsの達成に向けて取り組む市内事業者等と連携し、その取組の周知やSDGsの普及・促進を図ります。

**【経営体質の強化と起業支援】**……………

- 蕨商工会議所や蕨市にぎわいまちづくり連合会との連携により、経営改善や事業継承などに向けた各種講習会を継続的に実施するとともに、魅力ある店舗づくりに取り組む事業者の支援などを通じて、市内事業者の経営体質の強化を促進します。
- 起業を志す人を対象とした、情報や学習機会の提供と相談体制の充実に努めます。



**強靱化に向けたテーマ別計画の施策(※テーマ別計画で強靱化マーク  が付されている項目)**

- 4-16-1 中心市街地の活性化
- 4-16-2 産業支援の推進

## 行動目標7

## 二次災害を発生させない

## 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

- 7-1 消防力低下等により、大規模延焼が発生する事態
- 7-2 洪水抑制機能が大幅に低下する事態
- 7-3 危険物・有害物質等が流出する事態

## 【強靱化に向けた市の取組（主なもの）】

- 災害に強い都市づくり
- 学校等の災害対応力の向上

## 強靱化に向けた行動（主なもの）

## 【災害に強い都市基盤づくり】

- 市街地整備事業などの都市基盤整備の機会を捉え、道路の整備やオープンスペースの確保等を計画的に進めます。
- 市民生活を支える上・下水道などのライフラインや道路（橋りょう）の耐震化・長寿命化を推進します。
- 下水道整備による都市浸水対策を推進するとともに、市民や事業者による雨水流出抑制対策を促進し、浸水被害の軽減を図ります。

## 【身近な環境問題への対応】

- 都市・生活型公害を未然に防止するための啓発や、情報発信を行います。また、苦情や相談に適切に対応し、早期解決につながるよう努めます。

## 【環境保全などの推進】

- 県や関係機関、事業者などとの連携により、河川や大気などの汚染を監視するとともに、騒音や振動、悪臭などの産業型公害に対する適正指導等を実施します。

## 【身近な公園の整備・充実】

- 市街地整備事業などの都市基盤整備の機会を捉えて、市民のニーズを踏まえた親しまれる公園づくりを進めます。
- 防災機能や安全性・快適性に配慮しながら、「蕨市公園施設長寿命化計画」に基づく公園施設の計画的な修繕や更新に努め、だれでも安全に安心して利用できる公園づくりを進めます。

## 【農地の保全】

- 特定生産緑地\*など、身近な緑地である農地の保全に努めます。

## 【計画的な都市形成の推進】

- 都市形成の将来ビジョンであり、その実現に向けた方針や施策を示す「蕨市都市計画マスタープラン」や「蕨市立地適正化計画」に基づき、本市の特性を生かした都市形成を推進します。

## 【蕨駅西口地区市街地再開発事業の推進】

- 蕨駅西口地区市街地再開発事業により、住宅施設や商業業務施設、公共公益施設からなる建物

の整備や駅前広場の再整備など、市の玄関口にふさわしい駅前の魅力ある空間の創出に向けた整備を進めます。

## 【錦町土地区画整理事業の推進】

- 公共施設の整備改善や、良好な住環境の形成を進めるため、権利者の理解と協力を得ながら、錦町土地区画整理事業による道路や公園の整備などを計画的に推進します。
- 地区の特性に応じた敷地面積の最低限度や建築物の高さの最高限度などを定めた「錦町地区地区計画」により、錦町地区にふさわしいまちづくりを進めます。

## 【中央第一地区まちづくり事業の推進】

- 「中央第一地区まちづくりプラン」に基づき、地区計画制度\*を活用したまちづくりを推進するとともに、駅前通りの拡幅・リニューアル整備を通じて、にぎわいの軸としてふさわしい空間の形成に取り組みます。
- 個々の建替えにより不燃化などを促進するとともに、住宅市街地総合整備事業により、区画道路や公園などの整備を推進し、安全・安心に住み続けられるまちづくりを進めます。

## 【狭隘道路の解消】

- 市街地整備事業や「蕨市狭隘道路拡幅整備要綱」などに基づき、狭隘道路の解消に向けた取組を推進します。

## 【地区計画などの活用促進】

- 地区計画制度\*や建築協定などの周知を図りながら、制度を活用した市民の主体的なまちづくりを支援します。

## 【幹線道路と生活道路等の整備】

- 市街地整備事業などの都市基盤整備の機会を捉えて、都市計画道路と生活道路の計画的な整備を進めます。

## 【下水道施設の計画的整備】

- 錦町土地区画整理事業区域における分流式下水道\*の整備を進めます。
- 南町・塚越ポンプ場及び既設下水道管路の適切な維持管理と、「蕨市下水道ストックマネジメント計画」に基づいた計画的な長寿命化・耐震化を推進します。

## 【雨水対策の推進】

- 浸水被害を軽減するため、下水道整備による都市浸水対策を推進するとともに、市民や事業者による雨水流出抑制対策を促進します。また、市民に対し内水ハザードマップ\*の周知を図ります。

## 【保育施設における安全な保育】

- 保育の実施に当たっては、園児や児童が健康で安全に過ごせるよう、衛生管理や安全管理、災害への備えについて、必要な対策を講じます。

## 【防災教育等の充実】

- 災害や事故から児童・生徒を守るため、防災教育や安全教育の充実を図ります。

## 【時代に対応した学校施設の機能充実】

- 児童・生徒が健やかに学習・生活できるよう、トイレの洋式化を進めるとともに、新しい時代の学びに対応した環境の整備に努めます。

## 【学校安全の向上】

- 施設の安全対策や防犯対策、校舎等における設備・機器等の保守点検や計画的な修繕等による安全管理を徹底します。

強靱化に向けたテーマ別計画の施策(※テーマ別計画で強靱化マーク  が付されている項目)

- 1-1-3 災害に強いまちづくりの推進
- 2-6-1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援
- 2-7-1 教育内容の充実
- 2-7-2 教育環境の充実
- 5-22-2 暮らしやすい安心なまちづくりの推進
- 5-24-1 公園の整備
- 5-24-3 農地・緑地の活用や保全
- 5-25-1 魅力ある空間づくりの推進
- 5-25-2 快適で暮らしやすいまちづくりの推進
- 5-26-1 道路等の整備
- 5-27-2 下水道の整備

行動目標 8

大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする

起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

- 8-1 大量に発生する災害廃棄物・産業廃棄物等の処理が停滞する事態
- 8-2 市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 8-3 土地利用の混乱等により、復興事業に着手できない事態
- 8-4 広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態
- 8-5 労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態
- 8-6 被災等により治安が悪化する事態
- 8-7 大量の帰宅困難者が発生し、多数の家族が分断される事態

【強靱化に向けた市の取組(主なもの)】

- 自助と共助による地域単位の防災力の向上
- 平常時からの連携関係の確立
- 発災前からの都市の復興への備え
- 空き家対策の促進
- 総合的な防犯対策の推進

強靱化に向けた行動(主なもの)

【防災組織の活動支援と担い手の育成】

- 自主防災組織をはじめとする市民の自主的な防災活動に対し、避難所運営訓練などを通じて支援するとともに、防災活動の担い手の育成に努めます。
- 避難所運営協議会などを通じて自主防災組織と行政の連携を深め、災害時に円滑に対応できる体制づくりを進めます。
- 地域における防災リーダーを育成するとともに、災害時において地域防災の一助となる中学生との連携を促進します。

【避難行動要支援者への支援】

- 地域コミュニティや民生・児童委員、蕨市社会福祉協議会などとの連携により、地域の実情を把握し、要支援者名簿の情報の更新・活用を促しながら、地域全体で支援体制の充実を図ります。

【地域福祉に対する意識の向上】

- 広報蕨や市ホームページ、各種イベントなどを通じて、地域福祉に対する意識啓発に努め、地域での支え合い、助け合いを促します。
- 学校教育や生涯学習を通じて、地域福祉に対する意識の向上を図ります。

【地域福祉の活動支援と担い手の育成・ネットワークづくり】

- 蕨市社会福祉協議会や民生・児童委員、各種福祉団体、事業者などによる主体的な活動を支援します。

- 蕨市社会福祉協議会によるボランティアセンターの運営と、地域ボランティアの確保・育成を支援します。
- 子どもや高齢者、障害のある人をはじめ、すべての支援を必要とする人を見守るネットワークの充実を図りながら、虐待や地域での孤独・孤立の防止などに取り組みます。

#### 【地域福祉の環境整備】

- 地域での支え合い、助け合いを促すため、さまざまな属性の市民が交流する環境づくりを進めるとともに、地域福祉活動の拠点として、総合社会福祉センターの施設・機能の充実を図ります。

#### 【地域コミュニティ活動への支援】

- 防災・防犯活動や福祉活動をはじめ、文化・スポーツ活動や伝統行事など地域におけるさまざまな取組に対して支援を行い、活動の活性化を図ります。
- 活動の意義を分かりやすく伝えるなど、周知方法の工夫に努め、単身世帯や市外からの転入世帯、外国人世帯などを含めたすべての市民を対象として、地域コミュニティへの参加促進を図ります。

#### 【市民や市民活動団体への支援】

- わらびネットワークステーションにおいて、市民活動団体情報やわらび市民活動人材ネットつながるバンク\*などにより、市民や市民活動団体に対して情報提供を行い、市民活動への参加促進と団体の活性化を図ります。
- 市民活動団体のネットワーク化を図るとともに、蕨市SDGs提案制度\*などにより、市民活動団体が自主的に企画・運営する公益的な活動を支援します。
- 新たな活動の担い手を増やしていくために地域デビューのきっかけづくりや市民活動の中心となる人材の育成を支援します。

#### 【多文化共生への理解の促進】

- 「蕨市多文化共生指針」に基づき、多文化共生事業・みんなの広場や公民館における国際理解・交流事業などを進め、外国人住民との相互理解を促進します。

#### 【多様な防災対策の推進】

- 地域における防災活動への女性の参画を促すとともに、防災対策の各段階に女性の視点を取り入れるなど防災分野における男女共同参画を推進します。

#### 【協働の体制整備】

- 蕨市SDGs提案制度\*などを活用し、地域課題の解決を図る場の充実に努めます。
- 協働のまちづくりに取り組む市民の育成を支援します。
- 民間事業者などとの公民連携による、地域課題に対応したまちづくりを進めます。

#### 【ボランティア活動への支援】

- ボランティア活動の活性化に向け、市民や事業者等に広く参加を呼びかけるとともに、わらびネットワークステーションや蕨市社会福祉協議会のボランティアセンターを通じて活動の支援に努めます。

#### 【民間活力の積極的な活用】

- 公民連携の推進を図り、民間の知見やアイデアをまちづくりに生かします。

#### 【広域連携の推進】

- 時代のニーズに応じた広域行政のあり方を検討し、近隣市との効果的な連携を推進します。
- 国や県との連携を強化し、より効果的な事業を展開することで成果の向上を図ります。

#### 【災害援助・復旧体制の充実】

- 他市町村や事業者、関係機関との災害協定の拡充などにより、災害援助・復旧体制の充実を図ります。

#### 【循環型社会の実現に向けた意識向上】

- 3R(リデュース・リユース・リサイクル)\*についての理解を深めるため、学習機会の提供や情報提供に努めます。
- 環境負荷が少ない消費行動の重要性について発信し、エコバッグ、マイボトル、マイ箸の利用促進を図ります。
- 事業者との連携により、使い捨てプラスチック製品を使わない呼びかけを行うとともに、食品ロス削減に向けた取組を呼びかけます。

#### 【適正なごみ出しと分別・減量に向けた周知と支援】

- ごみと資源の出し方マニュアルなどを活用して、ごみの分別を周知徹底し、ごみの減量化を促進します。
- ごみ出しが困難な高齢者等の支援を行います。

#### 【廃棄物の再利用と資源循環の推進】

- 市民・団体・事業者との連携により、フリーマーケットやバザーの情報発信、情報サイトを利用したリユースの取組促進、リサイクル品回収ボックスの設置などに努めます。
- 蕨戸田衛生センター組合との連携により、生ごみの減量化や堆肥化事業を推進します。

#### 【ごみ処理体制の充実】

- 収集・運搬事業者などとの連携により、ごみ収集・運搬の適正化、効率化を図ります。
- 蕨戸田衛生センター組合内の中間処理施設機能の維持に努めます。
- 最終処分する残さ\*量を削減するとともに、最終処分先の安定的な確保に努めます。

#### 【し尿処理施設の適正な維持管理】

- 下水道未整備地区における浄化槽の適正な維持管理に向け、周知・啓発を行います。
- 蕨戸田衛生センター組合内し尿処理施設の適正な維持管理に努めます。

#### 【計画的な都市形成の推進】

- 都市形成の将来ビジョンであり、その実現に向けた方針や施策を示す「蕨市都市計画マスタープラン」や「蕨市立地適正化計画」に基づき、本市の特性を生かした都市形成を推進します。

#### 【鉄道の利便性と安全性向上】

- JRに対し、蕨駅の利便性と安全性の確保に向けた協議や、京浜東北線や埼京線の利便性向上に向けた協議を継続的に行います。

#### 【民間住宅等の適正管理の促進】

- 「蕨市老朽空き家等の安全管理に関する条例」及び「蕨市さわやか環境条例」に基づき、空き家などの適正な維持・安全管理を推進します。

#### 【市民の防犯意識の向上】

- 広報蕨や市ホームページ、メール配信サービスなどにより、防犯に関する情報提供を積極的に行います。
- 防犯キャンペーンを通じて市民の防犯意識の向上を図るとともに、地域などにおける防犯講習会の開催を支援します。

【防犯組織の活動支援と担い手の育成】

- 自主防犯組織等による防犯パトロールなど、市民の自主的な防犯活動を支援するとともに、その活動の担い手の育成と確保に努めます。

【防犯体制の充実】

- 警察などの関係機関や防犯関係団体との連携を強化し、情報の共有に努めます。

【犯罪の起きにくい環境づくり】

- 市内のLED防犯灯や防犯カメラの維持管理・新規設置などを進めるとともに、市民等の防犯環境整備の取組を支援することで、地域全体の犯罪抑止力の向上を図ります。
- 警察などの関係機関や防犯関係団体との連携により、自転車盗難防止活動を継続的に実施します。
- 発生事例の情報提供や、通話録音機能付き電話機の購入費用補助などの支援により、振り込め詐欺防止を図ります。
- 地域との協働により、明るく安全な公園や道路づくり、ごみや落書きなどの除去に取り組み、犯罪が起きにくい環境をつくります。

【犯罪被害者等の支援体制の充実】

- 「蕨市犯罪被害者等支援条例」に基づき、相談・支援体制の強化に努めます。
- 彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターなど関係機関との連携を図りながら、犯罪被害者などへの総合的な支援に努めます。

強靱化に向けたテーマ別計画の施策(※テーマ別計画で強靱化マークが付けられている項目)

|        |                          |
|--------|--------------------------|
| 1-1-1  | 地域の防災力の向上                |
| 1-1-2  | 危機管理体制の確立                |
| 1-2-1  | 地域の防犯力の向上                |
| 1-2-2  | 防犯体制等の充実                 |
| 1-2-3  | 犯罪被害者等の支援                |
| 3-9-1  | 地域福祉の推進                  |
| 5-23-1 | 循環型社会の構築                 |
| 5-23-2 | ごみ処理体制の充実・し尿処理施設の適正な維持管理 |
| 5-25-1 | 魅力ある空間づくりの推進             |
| 5-26-2 | 交通の利便性等の向上               |
| 5-28-1 | 住宅の改善・確保と適正管理            |
| 6-29-1 | 地域コミュニティへの支援             |
| 6-29-2 | 市民活動の活性化                 |
| 6-31-1 | 多文化共生に向けた環境づくり           |
| 6-32-4 | 男女がともに安心して暮らせるまちづくり      |
| 7-33-2 | 市民と行政の協働の推進              |
| 7-35-1 | 行財政改革の更なる推進              |

# 6 強靱化の推進に向けて

## 1 推進体制の確保

本計画は、市だけでなく、市民や団体、ライフライン事業者などの民間企業等による主体的な取組を含め、本市における強靱化を推進するための基本的な指針となるものです。本計画を踏まえ、市、市民や団体、民間企業等、社会を構成する主体がそれぞれの担う役割を理解し、自主的かつ積極的に取り組むことが必要となります。

### 1 市の役割

大規模自然災害のリスク等を直視し、強靱化地域計画を策定した上で、その取組を総合的かつ計画的に進めます。

また、市民や団体、民間企業等が自主的かつ積極的に取り組めるような環境整備や、情報提供等を進めていきます。なお、本計画に基づく事業の実施については、交付金・補助金等を積極的に活用するものとします。

### 2 市民・団体の役割

大規模自然災害が発生した場合、当たり前前の日常が一変し、必要な物資が手に入らないなど制約のある生活となることが予測されます。

自助の取組等により自らの命を守るとともに、住宅を耐震化するなど生活の基盤を維持できるよう備えておくことが期待されます。

加えて、「自分の地域は自分で守る」ため、近所とのつながりづくりや自主防災組織への参加を通じて平常時から助け合い（共助）の体制づくりを進めることが期待されます。また、団体には、それぞれの活動テーマに応じて共助の担い手等となることが期待されます。

### 3 民間企業等の役割

大規模自然災害が発生した場合にも、経済活動の基盤となる施設を維持できるよう、災害に強い施設としておくとともに、地域経済を停滞させないよう活動を継続することが期待されます。

また、市民生活や経済活動の基盤となるライフラインを担う企業においては、大規模自然災害による影響を受けないよう施設の耐震化等により備えるとともに、被災した場合もできるだけ早期に平常時のサービス水準を回復することが期待されます。

加えて、地域社会の一員として、地域における助け合い（共助）の活動に積極的に参加・貢献するなど、地域の状況に応じた社会的責任を果たすことも期待されます。

## 2 進捗状況の把握と個別事業の計画

『コンパクトシティ蕨』将来ビジョンⅡの一部として、一体的に策定していることから、同ビジョンの進捗管理とあわせて本計画の進捗状況を把握します。

また、本計画に基づく個別事業については、「将来ビジョン実施計画」に位置付けるものとします。

